

重要事項説明書

(趣 旨) この重要事項説明書は、認証保育所ドリームキッズ東伏見保育園のご利用に際し、重要な事項を説明するものです。

(保育園運営について) 当保育園の運営にあたりましては、東京都および西東京市との連携を密にし、保護者の協力の下、子どもたちが健康かつ安全で、情緒の安定した生活ができる環境を整えてまいります。

(保育目標) 児童一人ひとりの個性を大切にしながら、家庭と保育園での生活がスムーズに流れるよう配慮し、豊かな成長をご家族の方と一緒にあって見守り、また、助けてゆけるような保育を目指します。さらに、「児童と一緒にあって、遊び・笑い・考える」その時こそ、ひとり一人の成長が一番把握できる時間である。と考え、そのような時を大切に、暖かい真綿で包み込むような気持ちで行う保育。そして、いっぱい愛されていると感じてもらえるような保育を行ないます。

(事業者)

事業者の名称	有限会社 COCO
代表者氏名	宮澤康樹
法人の所在地	東京都小平市花小金井南町 2 丁目 1 番 34 号 II-102
電話番号	042-452-7884
定款の目的に定めた事業	保育所の運営等

(保育園の概要)

名称	ドリームキッズ東伏見保育園
所在地	東京都西東京市富士町 4-13-25 シーリン東伏見 2 階
認証年月日	平成 29 年 4 月 1 日
電話番号・FAX 番号	042-450-2402 042-444-5324
施設長（園長）氏名	大塚 香（保育士）
入園定員	28名 0歳児 5名（産休明け＝生後57日目から） 1歳児 8名 2歳児 9名 3歳児 2名 4歳以上児 4名
職員数	12名
保育事業の種類	月極保育・一時保育
開園時間	7時30分～20時30分

(保育園の実施基準) 保育園の施設、職員配置、保育料等の実施基準は、認証保育所 A 型として東京都認証保育所事業実施要綱及び西東京市認証保育所事業実施要綱を遵守いたします。

(施設・設備の概要)

住 所：東京都西東京市富士町 4-13-25 シーリン東伏見 2 階
 構 造：鉄筋コンクリート造 1 1 階建 2 階部分
 建築面積：合計 1 6 6 . 8 m²

面積		設備	
乳児室・ほふく室	3 3 . 0 0 m ²	エアコン	6 基
保 育 室	4 8 . 0 0 m ²	2 方向避難口 (耐火非常外階段)	有
調 理 室	9 . 5 9 m ²	幼児用便器	4
便 所	8 . 8 1 m ²	大人用便器	2
事務・医務・職員更衣室	1 2 . 7 8 m ²	保育園内児童用手洗い器	3
その他 (階段・廊下等)	5 4 . 6 2 m ²	事務室・医務室完備	1
		調理室 I H ヒーター使用	2 基 4 口

施設は、とくに安全に配慮し、児童が自由に出入り出来ないようなドアのロック等々、児童の怪我が無いよう心がけています。また、エアコン・空気清浄機を備え、綺麗な空気で満たせるようにし、快適に過ごせる環境を整えています。

(職員体制) 保育園の職員は下記のとおり在籍しており、毎日の人数は、東京都認証保育所事業実施要綱に定められている保育従事職員配置基準に基づいて作成される、毎月の勤務割り表通り配置されます。

	人数	内資格者人数
施設長 (園長)	1 人	1 人
保育従事職員	9 人	6 人
調理員	2 人	2 人
嘱託医	馬場隆男 西東京市保谷町 6-15-2 馬場医院 TEL. 042-462-9177	

<ご利用規定>

(他市在住児童について) 東京都内の西東京市以外の児童についても同条件にて児童をお預かりいたします。在住地の区市が認証保育所制度を受託できない時は都度ご相談となります。

(開園時間) 保育園の開園時間は午前7時30分から午後8時30分の13時間となります。

(休日) 保育園の休日は、次のとおりとなります。

- (1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 12月29日から1月3日までの年末年始
- (3) その他災害等によりやむをえず閉園される時

(入園対象児童及び定員) 入園対象児童は、0歳から5歳までの児童とし、「保育園の概要」に記載された定員構成といたします。ただし、保育従事者数および年齢別必要面積を満たしていれば、内訳にとらわれず、また、定員を超えて(定員の弾力化)入園可能とする場合もあります。児童の年齢は入園時点で計算され、翌年の3月31日まで適用されます。(月預かり)

(慣れ保育の実施) 保育開始前に1週間の慣れ保育期間を設け、実施いたします。なお、児童の様子により、期間を延長する場合があります。

(給食) 毎月献立表を作成し、栄養バランスの取れた給食を調理師が調理し提供いたします。献立表は前月末にお渡しいたしますので、ご確認いただき、アレルギー等により省きたい食材がございましたら事前にご提出下さい。(医師の指示書・アレルギー検査表をご提出下さい。)また、離乳食に関しても、初めての食材で不安等ございましたら事前にお申し出下さい。

- ・ 当園では、卵・牛乳アレルギーのあるお子様は、完全除去食を提供しております。その他の食物アレルギーに関してはご相談下さい。
- ・ 医師の診断により、製造ラインの注意喚起のある食材が食べられないお子様は、お弁当を持参して頂いております。

<午前のおやつ> 散歩前の軽いおやつとお茶などの水分補給を児童にとってもらいます。

<昼食> 散歩から帰ってきて児童に昼食をとってもらいます。※各年齢・月齢別

<午後のおやつ> 午睡後、3時のおやつを児童にとってもらいます。

<夕食> 保護者のお迎えが遅い午後7時以降の場合、保護者と相談の上、予約制により児童に夕食をとってもらいます。(キャンセルの場合も料金が発生します)

(保育中の怪我等) 保育中の怪我等に関しては万全の体制を整えていますが、万が一の怪我や事故に備え一事故5億円の施設賠償保険に加入しております。なお、子ども同士で起きうる些細な喧嘩やけがは集団生活での出来事、また、発育の課程としてご理解下さい。

(児童身体測定および健康診断) 児童身体測定は、毎月、保育士により行います。また、健康診断は年2回嘱託医の先生により保育園で行います。なお、結果は連絡帳に記入いたします。

(健康状態) 体温は37.4℃以下が受け入れの基準とさせていただきます。保育中37.5℃以上を発熱と見なし、下痢・嘔吐の回数が多いなどお子さまの体調を見た上でお迎えをお願いすることがあります。その時は、病状が悪化する場合もございますので、出来る限り速やかに、お子様のお迎えに来て上げて下さい。

(与薬依頼について) 与薬・ぬり薬は基本的にお預かりすることは出来ません。ただし医師の診断で与薬が必要とされる場合は「与薬依頼書」にてご依頼下さい。

(保育料等)

(月預かり保育料)

- (1) 基本保育料 0～2歳 47,000円(昼食・ミルク・おやつ・教材費含)
3～5歳 44,000円(昼食・おやつ・教材費含)
同時在籍第二子以降 30,000円(昼食・おやつ・教材費含)
※基本保育料では、月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時までのご利用が可能です。
- (2) 基本時間外保育料 720円/1時間(1分単位計算)
※午前7時30分～8時29分、午後5時1分～8時30分のご利用分に関しましてはご利用時間数で計算します。
- (3) 土曜日利用保育料 720円/1時間(1分単位計算)
※土曜日のご利用分に関しましてはご利用時間数で計算します。
- (4) 夕食(1回) 300円(午後7時に提供 要予約)
- (5) 入園金 25,000円(初回契約時のみ、同時入園第二子以降は一人5,000円引)
※入園金には、通園バック(2,000円)・散歩用帽子(800円)・連絡帳(300円)および入園事務手数料が含まれています。
- (6) 一ヶ月で利用された保育料(基本保育+基本時間外保育+土曜日保育)の合計が220時間以内の場合、0～2歳児クラスは80,000円(夕食代除く)。
3～5歳児クラスは77,000円(夕食代除く)を上限とし、それ以上の請求は致しません。
ただし、220時間を超えてご利用された場合、上限額以上になることがあります。
- (7) 西東京市は保護者への助成金制度および第二子減免制度がございます。他区市の方はそれぞれ区市へお問い合わせ下さい。

(一時預かり保育料)

定員に空きがある場合にのみ、実施いたします。
なお、利用可能時間は、月～土の午前8時00分～午後19時00分となります。

- (1) 登録料 20,000円(契約時および新年度継続ごと)
(2) 1時間料金 1,000円(1分単位計算)
(3) 食費 含む

(ご契約後のキャンセル) 契約後、入園金の返金は出来ませんのでご了承下さい。

(入退園時のタイムカード打刻タイミング) 毎日のタイムカードの打刻は、登園時は園に入られた時、降園時は園を出られる時をお願いします。

(保育料の納入方法) 毎月20日前後に「翌月分の保育料」＋「前月利用分の基本時間外保育料・土曜日利用保育料・夕食代等」を合計した請求書をご郵送いたします。月末までに指定銀行にお振込みいただきます。(振込み手数料はご負担下さい)

(振込先) ※振込人名義は、児童名にてお願いいたします。

銀行名	支店名	口座種類	口座番号	振込先名
東京都民銀行	東伏見支店	普通	4048750	ユ) ココ

(家庭との連絡・連携について) 家庭と保育園での生活がスムーズに流れるよう配慮し、児童の豊かな成長をご家族の方と一緒にあって見守り、また、助けてゆけるような保育を行うため、毎日の連絡帳や登園・降園時に保護者とのコミュニケーションを持つ事により情報交換をいたします。

また、年二回の個人面談実施により、児童一人ひとりについて情報交換を行い、以降の保育に役立てます。また、随時「子育て相談」も行っています。

(防災・防犯について) 月1回の防災訓練(防災マニュアルにより実施)を行い、非常時は、園長のもとすみやかに避難できるよう準備しています。また、防犯マニュアルにより、各人の役割を職員に徹底いたします。

(緊急時避難場所) 大規模地震対策特別法に基づく警戒宣言等が発令されたときは、防災マニュアルに基づき児童の安全を優先に、速やかに下記場所へ避難します。なお、入園時に「緊急避難時児童引取カード」を1枚発行致しますので、大切に保管して下さい。また、緊急メール(安心伝言板)のカードも兼用しておりますので、入園後必ず登録作業をお願い致します。

- 緊急避難場所：早稲田大学東伏見運動場
- 最終避難場所：都立東伏見公園
- 携帯電話：090-5506-2278

(保育園の情報) 保育園の1日の様子や、保育料金、掲示板等をホームページで公開しています。できる限りこまめに更新いたしますので是非ご覧ください。アドレスは、<http://www.codk.info>

また、毎月発行される「園だより」による園情報の発信。また、ツイッターでは、随時保育の状況などの情報を発信しておりますので是非フォローして下さい。

保護者ページ内は、ID・パスワードにより簡易保護されておりますが、お子さまの写真や名前が掲載される事がございます。ご都合の悪い方は事前にお申し出下さい。また、園内に児童のお名前・生年月日・行事の写真等掲示する場合があります。こちらも、ご都合の悪い方は事前にお申し出下さい。

なお、入園前に保育園の様子をご覧になりたい方は、ID・パスワードを発行しています。ホームページ内のお問い合わせよりご連絡下さい。

(英語遊びの時間について) 毎年7月から翌年3月の9ヶ月間、月2回、1回30分、母国語が英語の先生により英語遊びの時間を設けます。児童にフラストレーションが掛からないように、授業の形ではなく“英語で楽しく遊ぶ”雰囲気で行います。0～1歳ぐらいの児童には保育士が付き添い聞こえてくる英語にふれてもらい、2歳以上の児童は英語の歌や踊りを楽しんでもらいます。

(職員の健康管理) 職員の健康診断は、採用時および年1回6月に行います。また、毎年1月にインフルエンザの予防接種を行います。

(衛生管理について) 調理員および保育士は、毎月腸内検査を実施いたします。また、保育上の衛生管理では、オムツ替え後の手洗い・手指消毒の実行。調理上の衛生管理では、衛生管理マニュアルを備え「食品衛生自主管理点検表」食中毒の出ないように管理・予防いたします。

(会議の実施) 会議、研究会・勉強会を下記のとおり行います。
毎日、児童の午睡中、職員会議を開き、児童一人ひとりの様子について話し合いを行います。
3ヵ月毎に、園長および事業者により、運営会議を行います。
年2回、保護者代表者及び第三者を加え運営委員会を行います。

(苦情申立及び要望・提案集約) 苦情は、都度園長により承ります。又、ご要望等については保護者会等で話し合います。さらに、苦情・ご要望・ご提案を園側が集約できるようにするため「意見箱」を施設に設置しておりますのでご利用下さい。
また、直接お申し出頂く際の担当の設置および保育所以外の苦情申立やご要望等の受付窓口として第三者委員は下記の通りとなります。

受付担当者：各職員	解決責任者：園長
第三者委員：斉藤あつし（看護師、社会福祉士）	
042-341-0915（10時～17時）	090-1046-6484

（個人情報の保護） ドリームキッズ東伏見保育園における個人情報の保護の方針

有限会社 COCO およびドリームキッズ東伏見保育園は、園児および保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

（基本理念）

- 1、ドリームキッズ東伏見保育園（以下「当園」という）では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格 尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

（個人情報の利用目的）

- 2、当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、又は日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所 保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。

利用目的は

- (1) 園児募集並びに入園に関する業務
- (2) 保護者との連絡に関する業務
- (3) 園児の保育に関する業務
- (4) 園児の記録管理に関する業務
- (5) 園児の健康状態把握に関する業務
- (6) 卒園児の確認に関する業務

とします。

（収集する個人情報の種類）

- 3、当園では、園児を保育するにあたり、面談表・児童表・入園までの生活状況・健康診断書等、必要最低限の情報は 収集させていただきます
個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし適正に使用します。

（個人情報の第三者への提供の制限）

- 4、当園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません
- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であり、本人の同意を得ることが困難な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

（個人情報の管理）

- 5、当園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）滅失、又は毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

(1日の流れ)

～9:00	朝のお集まり、出席確認、おやつ（乳児）
9:40	外気浴（乳児）、お散歩（幼児）
11:00	離乳食
11:00～11:30	給食開始
12:00～13:00	午睡開始
15:00～15:30	おやつ開始
16:00	夕方のお集まり 自由遊び、散歩
18:00	おやつ
19:00	夕食

(月間行事)

○お誕生日会 ○避難訓練・消火訓練 ○身体測定

(年間行事)

4月：入園式、保護者会
5月：個人面談
6月：保育参観、給食試食会
7月：七夕会、夏まつり
8月：スイカ割り
9月：児童引き取り訓練、園外保育
10月：ミニ運動会、保育参加、給食試食会、保護者会、さつまいも掘り
11月：児童作品展、個人面談
12月：クリスマス会、大掃除
1月：お餅つき会
2月：節分、生活発表会
3月：ひなまつり会、園外保育&あそぼう会、お別れ遠足、お楽しみ給食会、おやつバイキング、卒園式

※ 7月から翌年3月までの9ヶ月間、毎月2回、英語遊びの時間があります。
※ 年に2回、運営委員会と児童健康診断を行います。
※ 手作りおやつを行います。
※ COCO 農園に野菜収穫に出かけます。

(出席停止のお願い) 当保育園で定めた出席停止の感染症(下記表参照)にかかった場合は、出席停止となります。なお、医師より発行された治癒証明書により発行日翌日より出席可能となります。

病名	原因・感染経路	潜伏期	症 状	注意事項
麻疹 はしか	はしかウイルス 【飛沫感染】	約10日	①カタル期(2～3日目) - 38℃以上の熱 - かぜに似た症状(咳き、はなみず、眼脂) ②発疹期(3～4日目) - 一旦解熱し、再び発熱する時に赤い小さな発疹ができる - 顔(耳の後ろ)から全身に2～3日かけて広がる - 口の中(ほほのうら)に白いボツボツができる(コプリック斑) ③回復期(7～10日目) - 熱が下がり、発疹が茶色のしみになる - 体力が完全に回復するのに2週間くらいかかる	- 麻疹の予防接種で予防できる - 予防接種を受ける前に接触した時は医師に相談し、γグロブリンなどの処置を受けることにより、発症をおさえるか、かかっても軽くすませられる - 熱が下がって3日経過したら登園できる
風疹 ふうしん	風疹ウイルス 【飛沫感染】	2～3週間	①発熱と同時(でないこともある)に全身に赤い小さな発疹ができる ②首や耳のうしろのリンパ節ははれる ③3～4日で発疹は消え、熱もさがる	- 風疹の予防接種で予防できる - 発疹が消失したら登園できる(発症の1週間前から発疹が消えるまで感染する)
水痘 水ぼうそう	水痘、帯状疱疹ウイルス 【飛沫感染】 【発疹への接触感染】	2～3週間	①虫さされのような赤い発疹が顔や顔にでて半日から2日で全身に広がる。熱はでも38℃台で2～3日せざる ②発疹が水疱になり、中の水が透明から白くにごり、やぶれて黒いかさぶたになる。次々に発疹ができるので、水疱とかさぶたが混じった状態になる ③治るまでに1～2週間かかる	- 任意で水痘の予防接種を受けることができる - 全ての発疹がかさぶたになったら登園できる
日本脳炎	日本脳炎ウイルス 【コガクアカイエカに刺されて感染する】	4～3週間	①法定伝染病です ②高熱や意識障害、けいれんなどをおこす	- 日本脳炎の予防接種で予防可能 - 入院して治療します - 医師の許可がでたら登園可能
流行性耳下腺炎 おたふくかぜ	ムンプスウイルス 【飛沫感染】	2～3週間	①38℃前後の発熱(約半量は熱はない)があり、耳の下からあごにかけてはれる ②はじめ片側ははれる、数日後に反対側ははれてくることもある押したり、動かしたりすると痛みがある ③熱は数日で下がるが、はれがひくのに1～2週間かかる	- 任意で流行性耳下腺炎の予防接種をうけることができる - 耳下腺炎のはれが消失すれば登園できる
小児結核	結核菌 【飛沫感染】		①結核菌に感染し、肺炎の症状がおこる ②体力が弱っている時や抵抗力の低い子供は発症しやすい	- BCGの予防接種で予防可能 - 入院して治療します
急性灰白髄炎 ポリオ	ポリオウイルス 【だ液、鼻水の飛沫感染】 【大便からの経口感染】	2～10日	①発熱、鼻水、下痢などのかぜ症状が1週間続く ②熱が下がった時手足の麻痺がでる ③麻痺は1ヶ月ぐらいたる間に回復するが、半年半までも回復しない一生のこる	- ポリオの予防接種で予防可能 - 急性期の主要症状が消失したら、登園できる
アデノウイルス (咽頭結膜炎) (プール熱)	アデノウイルス 【咳、くしゃみの飛沫感染】 【目やに・大便からの接触感染】		①夏かぜの一種、プールでの感染が多い ②39℃前後の高熱がでて、2～3日で下がってくる ③自目の充血 ④のどの痛み	- 主要症状が消失して2日経過したら登園できる
インフルエンザ	インフルエンザウイルス 【飛沫感染】	1～2日	①発熱、寒戦、咳、のどの痛み、関節痛など普通のかぜに比べて症状が強くでる ②40℃近い高熱が4～5日続き、途中中休みで1～2日熱がさがりまた高熱をぶりかえす	- インフルエンザの予防接種で予防できる - 発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日間を経過したら登園できる
腸管出血性大腸菌感染症	O157 O26 O111等	3～4日	①激しい腹痛、水様便さらに血便 ②発熱は軽度 <合併症>溶血性尿毒症候群、脳症(3歳以下で発症が多い)	- 登園は、症状が治まり、かつ、抗毒素による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によっていずれも陰性が確認されたもの
流行性角結膜炎 はやり目	アデノウイルス		①目やに、涙目、眼充血 ②完治するまでに2～3週間かかる	- 医師の許可がでたら登園可能
百日咳	百日咳菌 【飛沫感染】		①カタル期(1～2週間) 鼻水と咳、かぜと区別できない症状 ②痙攣期(けいがい)(2～4週間) しだいに咳がひどくなり、レプリーゼという特有な咳が続く。 2才以下の子は要注意で6ヶ月未満の子は生命に係わる事もある ③回復期(2～4週間) 咳き込むことが減ってくる	- 特有の咳が消失したら登園できる - 3種混合ワクチンの予防接種で予防可能
ジフテリア	ジフテリア菌 【飛沫感染】	1週間	①発熱と喉の痛み ②のどの奥に白い膜ができる ③法定伝染病です	- 入院して治療します - 3種混合ワクチンの予防接種で予防可能
破傷風	破傷風菌 【土などから傷などを介して感染する】	1～2週間	①からだのこわばりがあり、物が食べずらかったり、ミルクが飲めなくなったりする ②わずかな音でも全身性のけいれんをひきおこす ③予防接種がすんでいない子は、土遊びなどに気をつける ④人から人への感染はないが、とくに刺し傷などには注意する	- 入院して治療します - 3種混合ワクチンの予防接種で予防可能

(年間保育計画)

	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
0歳児 ももぐみ	新しい環境の中で、保育者の顔を覚え園での生活リズムに徐々に慣れる	「バーバー」「あ～あ～」など、喃語を発するようになる	保育者に介助してもらいながら、月齢に応じて「座る・這う・立つ・握る・持つ」などの動作をする	月齢に応じて身体活動を充分に行う
	外気浴に慣れ丈夫な身体づくりをする	沐浴など、夏の遊びを楽しむ	身近な自然に触れる	寒さに負けず外気浴を楽しむ
1歳児 さくらぐみ	新しい環境の中、保育者と沢山ふれあい、スキンシップをとる	簡単な歌や手遊びを楽しむで行う	相手の言葉を理解し、簡単な言葉で自分の気持ちを伝えられる	自分のしたいこと、して欲しいこと、また、経験したことを話そうとする
	歩くことを楽しみ、生活空間が広がる	「聞く・見る・触る」などの経験を通して感覚や手指の機能をはたらかせる	自然に触れ元気に全身を動かして外遊びを楽しむ	動きが活発になり、次々に遊びを発見する
2歳児 たんぽぽぐみ	新しい環境に慣れ、安定して過ごす	食事・排泄・着脱などの身の回りの活動を自分でしようとする	友だちと関わって遊ぶ楽しさを味わいながら「ごっこ遊び」や「みたて遊び」を楽しむ	身の回りのことを自分でやろうとし、出来た事に満足感を持つ
	園のトイレに慣れ、トイレトレーニングを始める	夏の暑さに負けず元気に遊ぶ	走る、跳ぶ、くぐる、飛び降りるなど、身体を使って遊ぶ	会話や言葉のやりとりが広がってくる
3歳児 ひまわりぐみ	新しい環境に慣れ、安心して過ごす中で好きな遊びを楽しむ	食事、排泄、着脱など、出来る事は自分でしようとする	生活や遊びのなかで身の回りの物の色・数・形などに興味を持ち違いに気づく	生活に必要な行動についてより確かな力をつけていく
	年下の子にやさしい気持ちで目を向けたりすることで関わりを広げていく	水、土、砂などに触れ、夏の遊びを十分に楽しむ	遊びを通して集団生活に必要なルールを身につけ、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わう	簡単なルールを理解し友だちと一緒にゲーム遊びを楽しむ
4歳児 ちゅーりっぷぐみ	新しい環境の中で自信を持って生活する。	夏の生活に必要な生活習慣を身につけて自分でしようとする。	友だちと一つのことに向かって活動することを楽しむ。	保育者の友だちとの関わりの中で、自分の力を発揮し意欲的に取り組む。
	遊びや生活の中でルールを守ることの大切さを知る。	遊んだ後の片づけや汚れた衣服の始末など身の回りのことを進んでする。	運動機能が高まり様々な運動に挑戦し楽しむ。	見通しを持って生活し進んで身の回りのことや年下の子の世話をする。
5歳児 ばらぐみ	基本的な生活習慣を身につけ、主体的に園生活をおくる	友だちの思いに気づき相手の思いを受けれる。	行事を通じて、達成感や充実感を味わう。	小学校への期待を膨らませ、主体的に活動する。
	戸外で十分に体を動かし、用具や遊具を正しく使い友だちと譲り合って遊ぶ。	活動を通じて満足感を感じ自信を持つ。	文字や数字に興味を持つ。	様々な経験や対人関係の広がりを通じて自立心が高まる。

(保育課程)

★★★ドリームキッズ保育園 保育課程 ★★★

保育理念(事業運営方針)		子供たちが健康かつ安全で情緒の安定した生活ができる環境を整える					
保育方針		個性を大切に、自然な成長を促し、ゆったりと育成する					
保育目標		自立した子ども、思いやりのあるやさしい子どもを育てる					
社会的責任		人権尊重	説明責任	情報保護	苦情・解決		
適切な施設として、子育て家庭や地域に対し、保育園の役割を確実に果たす		保育士等は保育の営みが子どもの人権を守る為に法的、制度的に裏付けられることを認識し理解する	風通しの良い運営をすることで、一方的な説明ではなく分かりやすく応答的な説明を丁寧に行う	個人情報を取り扱う全ての者が個人情報の性格を十分に認識し、その適正な取り扱いを図る	苦情申立及び要望の窓口を書面にて知らせる。また、第三者委員の設置や意見箱を設置する		
★発達過程 年齢別で園生活を送るが保育所保育指針の8つの発達段階を前提条件としている。また、子ども一人ひとりの成長を踏まえた上で実際には養護と教育が一体となって保育は展開される			★地域の実態とそれに対応した事業・行事 地域の親子との交流(あそぼう会) 保護者向け研修会				
子供の 保育 目標	0歳児	個々の生活リズムを整え、保育者との信頼関係を築きながら情緒の安定を図る		3歳児	思ったことや感じたことを、自分なりに様々な方法で表現する		
	1歳児	信頼できる保育者の元で、基本的な生活習慣を身につける		4歳児	大人や友達と係わる中で、運動あそびをしたり、ごっこあそびをするなどして、豊かな感性や想像力を伸ばす		
	2歳児	生活に必要な身の回りのことを自分でしようとして、できる喜びを味わう		5歳児	友達との園生活を十分に楽しみ、意欲的に遊びや生活に取り組むとともに、主体的に行動して充実感を味わう		
保育の内容							
養護	生命の保持	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	情緒の安定	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
教育	健康	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	人間関係	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	環境	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	言葉	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	表現	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
食育	食を営む力の基礎	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
健康支援		○年2回の内科健診 ○乳児健康記録 ○健康状態、発育発達状態の定期的、継続的な把握					
環境・衛生管理		○施設内外の設備、用具等の清掃、消毒、安全管理及び自主点検 ○消毒液の設置 ○空気清浄機					
安全対策・事故防止		○毎月の避難訓練(火災・地震・消火) ○消防点検 ○救命講習会(AED含む) ○不審者対応訓練					
保護者、地域等への支援		○個人面談 ○育児相談 ○職場体験、ボランティアの受け入れ ○あそぼう会 ○保護者向け研修会					
研修計画		○新保育所保育指針に対応した園外、園内研修 ○園外研修 ○研修報告会					
小学校との連携		○保育所児童保育要録を小学校へ送付					
特色ある保育		○英語あそびの時間 ○手作りおやつ ○他園との交流 ○収穫体験					
地域の行事への参加		○他園行事への参加					
自己評価		○自己チェックリストの実施 ○設置者との面談 ○第三者評価の理解 ○意見箱の設置 ○保育所の評価(保育課程、保育マニュアル、危機管理マニュアルの作成)					

(ご契約時に行うこと)

- (1) 契約書・重要事項説明書に記名捺印いただきます。
(印鑑をお忘れにならないようお願いします)
- (2) 入園金を申し受けます。
- (3) 「入園のしおり」を使用して、持ち物や入園時の注意点等の説明をお受けいただきます。
- (4) 慣れ保育のスケジュールを決定いたします。

(ご用意いただく書類)

<全区・市共通>		<西東京市・練馬区民>
1. 児童票	<コピーをご用意下さい>	保育受託届 (西東京市用)
2. 入園までの生活状況		
3. 契約書		
4. 重要事項説明書		
※ 保険証・医療証等が更新されたら、必ず更新後のコピーを提出して下さい ※ その他上記に記載の無い区・市に在住の方は、都度お問い合わせ下さい。		

上記、重要事項説明書の内容を確認いたしました。

平成 年 月 日

氏名 _____ 印 _____